| | 基本計 | +画 | | | | 平成30年度に実施した事業の状況 | | | | | | 参考 平成29年度に実施した事業の状況 | |
|----|--------|-------------------|--|--|--|--------------------------------|----------|------|---|-------------|------|--|---------------|
| NO | 基本目標 | 基本方針 | 施策 | 事業·施策名 | 事業・施策の概要 | 実施事業名又は 関連・関係実施事業 | 担当課 | 取組状況 | 具体的取組内容 | 事業の 展開方針 | 取組状況 | 具体的取組内容 | - 事業の 展開方針 |
| 1 | | | | 広報・CATV等を通 じた広報活動 | 男女共同参画週間に合わせ、様々な 媒体を使い、人権意識を啓発します。 | 男女共同参画事業 | 総務課 | 実施 | 町の広報、CATV、防災無線を活用して、男女共同参画週間 の周知を行った。 | 継続実施 | 実施 | 広報、CATV、防災無線を活用して、男女共同参画週間の周知を行った。 | 継続実施 |
| 2 | | | (1)男女共同参画に 関する正しい理解 | | | 男女共同参画事業 | 総務課 | 実施 | 「人権と芸術」をテーマに研修を1回実施した。(伯耆町人権 教育啓発推進協議会 事業所部会・行政職員部会主催)職 員43名、町内事業所職員6名の参加者があった。 | 継続実施 | 実施 | 「職場の人権」をテーマに研修を1回実施した。職員24名、男 女共同参画審議員6名の参加者があった。 | 継続実施 |
| 3 | | | と促進と法令・制度 等の周知 | 男女共同参画研修 会の実施 | 家庭、職場、学校、地域その他の社会 のあらゆる分野の男女共同参画の理 解を深めます。 | 人権教育推進事業 | 教育委員会事務局 | 実施 | 町内イベントで、男女共同参画の啓発パネルを掲示した。 | 継続実施 | 実施 | 町内イベントで、男女共同参画の啓発パネルを掲示した。 | 継続実施 |
| 4 | I 社 | 男女の | | | | 人権教育·啓発推進協 議会運営事業 | 教育委員会事務局 | 実施 | 人権カレンダーに男女共同参画週間を掲載し、週間を周知した。 | 継続実施 | 実施 | 人権カレンダーに男女共同参画週間を掲載し、週間を周知した。 | 継続実施 |
| 5 | 会における | の共同参画 | | | | 心配ごと・人権相談 | 教育委員会事務局 | 実施 | 人権相談所、行政相談所を月1回2箇所(岸本・溝口)定期的 に開設した。また、特設相談所も設置した。 | 継続実施 | 実施 | 岸本地区(岸本公民館)心配ごと・人権相談を実施 (月1回) 溝口地区(溝口公民館)人権・行政相談を実施 (月1回) 人権擁護委員特設相談を実施(6月・1回) | 継続実施 |
| 6 | の制度又は | 曲推進に向 | (2)各種相談窓口の開設と周知 (3)学校教育で男女共同参画の視点に立った学習の推進 | 各種相談の実施 | 心配ごと・人権相談所、困りごと・行政 相談書、人権・行政相談所等を開設し ます。 | 行政相談 | 総務課 | 実施 | 月に2回、岸本地域と溝口地域で実施し、計24回行った。 防災無線で、それぞれ実施日の前日の夜と当日の朝に周知 した。 | 継続実施 | 実施 | 月に2回、岸本と溝口で実施し、計24回行った。 | 継続実施 |
| 7 | 慣行の見 | けた意識 | | | | 母子・寡婦及び父子家 庭の自立に必要な相 談指導 | 福祉課 | 実施 | 母子・父子自立支援員による相談支援を随時実施。 30年度母子54件130回 父子3件18回 母子父子貸付相談2件 | 継続実施 | 実施 | 母子・父子自立支援員による相談支援を随時実施。 29年度母子44件197回 父子7件24回 母子父子貸付相談1件 | 継続実施 |
| 8 | 死直しと意識 | 改 革 | | 各種相談窓口の周 知 | 国や県、町の相談窓口の周知を行いま | す。 | 総務課 | | 町の広報、防災無線、CATVで性別による差別的な取扱いへの相談窓口である男女共同参画センターよりん彩の周知を行った。 | 継続実施 | 実施 | 防災無線で、それぞれ実施日の前日の夜と当日の朝に周知 した。また、町の広報、防災無線、CATVで性別による差別的 な取扱いへの相談窓口である男女共同参画センターよりん 彩男女共同参画センターよりん彩の周知を行った。 | 継続実施 |
| 9 | 改革 | | | 女いての学習 | 家庭科、社会科等の授業の中で、男女いて学習します。 | 共同参画の考え方につ | 教育委員会事務局 | 実施 | 家庭科においては、家族と地域についての単元において、男女で家事を分担することを学習させた。また、社会科公民的分野の人権尊重の単元において男女共同参画社会の実現について学習をさせた。 | 継続実施 | 実施 | 家庭科においては、家族と地域についての単元において、男女で家事を分担することを学習させた。また、社会科公民的分野の人権尊重の単元において男女共同参画社会の実現について学習をさせた。 | 継続実施 |
| 10 | | | | 乳幼児とのふれあ い体験 | 乳幼児とのふれあいを通して、乳幼児に 産み育てる意義、子育ての喜びや楽します。 | こ対する愛着、子どもを さを学ぶ機会を提供しま | 教育委員会事務局 | 実施 | 家庭科の授業の一環として、岸本中学校はふたば保育所で、溝口中学校は溝口保育所で、3年生が各クラス2時間程度の交流を行うことで、乳幼児の理解と接し方を学習させた。 | 継続実施 | 実施 | 家庭科の授業の一環として、岸本中学校はふたば保育所で、溝口中学校は溝口保育所で、3年生が各クラス2時間程度の交流を行うことで、乳幼児の理解と接し方を学習させた。 | 継続実施 |
| 11 | | 参画の推進決定過程への2政策・方針 | | 審議会等の男女構 成比率の改善 | 審議会等への男性又は女性の割合を4 基づき努力します。 | 割にするよう、条例に | 別紙のとおり | | 別紙のとおり | | | 別紙のとおり | |
| 17 | | 1 地 域 社 | (1) th ta: 江季 - ハ | ₩ば漢勳· ○무소 | DTA 仉昌 圭小左本市内老叶口人*** | 44.はベノロエ科の田上 | 教育委員会事務局 | 実施 | 家庭教育講演会等の機会をとらえて、男性保護者への呼びかけを行うなど、家庭教育における男女共同参画促進を図った。 具体的な数値としての評価には至っていない。 | 継続実施 | 実施 | 家庭教育講演会寺の機会をどらえて、男性保護者への呼びかけを行うなど、家庭教育における男女共同参画促進を図った。 具体的な数値としての評価には至っていない。 | 継続実施 |
| 18 | | _ | 会におけた。 | (1) 地域活動への 地域活動への男女 PTA役員、青女性の参画の推進 構成比率の改善 構成比率を改 | | | 企画課 | 未実施 | 集落役員や二部地区活性化推進機構、日光地区協議会等の地域づくり団体の女性役員等の選出については、それぞれの組織の自主性を尊重している。 - 二部地区 男性51人:女性19人 27% 日光地区 男性34人:女性6人 15% | 現状維持 | 未実施 | 集落役員や二部地区活性化推進機構、日光地区協議会等 の地域づくり団体の女性役員等の選出については、それぞ れの組織の自主性を尊重している | 現状維持 |

| NC | 基本語 | 計画 | | | | 平成30年度に実施した事業の状況 | | | | 今後の | | 参考 平成29年度に実施した事業の状況 | |
|----|-----|-------|------------------------|-------------------|---|----------------------|----------|------|---|-------------|------|---|---------------|
| NC | | 基本方針 | 施策 | 事業·施策名 | 事業・施策の概要 | 実施事業名又は 関連・関係実施事業 | 担当課 | 取組状況 | 具体的取組内容 | 事業の 展開方針 | 取組状況 | 具体的取組内容 | - 事業の 展開方針 |
| 1 | 9 | 男女共同会 | (2)防災分野での 男女共同参画の推 | 女性消防団員の入 団促進 | 女性の視点を消防事業に活かすため を促進します。 | 、女性消防団員の入団 | 総務課 | 実施 | H31.3.31現在 消防団員数 149人 うち女性消防団員 10人 | 継続実施 | 未実施 | H30.3.31現在 消防団員数 149人 うち女性消防団員 10人 | 内容検討実施 |
| 2 |) | 参画の推 | 進 | 防災会議への女性 の参画促進 | 女性の視点を防災対策に活かすため 参画を促進します。 | 、防災会議への女性の | 総務課 | 未実施 | 任期:H29.3.1~H31.2.28 男性 11人 女性 O人 | 内容検討 実施 | 未実施 | 任期:H29.3.1~H31.2.28 男性 11人 女性 0人 | 内容検討 実施 |
| 2 | 1 | | | | A.L.V.T.W.W.W.B.L.M.W.W.W.W.W.W.W.W.W.W.W.W.W.W.W.W.W.W | 食育推進事業 | 健康対策課 | 実施 | 食生活改善推進員による、男性のための料理教室 2回 13 人 | 継続実施 | 実施 | 食生活改善推進員による「男性の料理教室」 要望に応じて、地区単位・集落単位で開催。(29年度2回) | 継続実施 |
| 2 | 2 | | | 男性のための料理 教室 | 食生活改善推進員や管理栄養士が講師となるなど、減塩とバランスを重視した献立で調理実習を行います。 | 公民館生涯学習事業 | 教育委員会事務局 | 実施 | 男の料理教室 1月22日(火)実施 講師・食生活改善推進員 参加者:11名 | 継続実施 | 未実施 | 2月に予定をしていたが、大雪のため中止とした。 | 継続実施 |
| 2 | 3 | | | | 生活習慣病等に関する意識啓発を行います。 | 健康相談事業 | 健康対策課 | 実施 | ①骨粗鬆症予防教室 年1回 33人 ②集落巡回健康相談:保健師・管理栄養士が各集落に出向 いて健康講話や個別相談を実施 12会場 112人 | 継続実施 | 実施 | ①骨粗鬆症予防教室 年1回 30人 ②集落巡回健康相談:保健師・管理栄養士が各集落に出向 いて健康講話や個別相談を実施 23会場 198人 | 継続実施 |
| 2 | 4 | | (1)家事における男 女共同参画の推進 | 健康づくり講演会 | | 健康教育事業 | | 実施 | ①健康運動アドバイザー養成講座 5人養成 運動を中心に、地域健康づくりのリーダーとなる者を養成した。 (2)糖尿病予防教室 21人 (3)健康さわやか歩キングの集い 39人 (4)スクエアステップ教室 5回×2期 25人 スクエアステップ公認指導士のもと、体を動かしながら認知症予防を目的に実施した。 (3)運動教室(ほうきスマイリースポーツクラブ委託)日常生活の中で無理な(手軽にできる運動を推進するとともに、生涯にわたって運動習慣が継続する取り組みとして実施した。 (6)高齢者運動教室まめまめクラブ 322回 延べ2,207人 各集落に出向いて、運動教室を実施した。 ・運動水中まめまめクラブ 10回×4期 103人 ・アクアフィットネス教室 10回×4期 32人 ・元気アップ教室 12回×2期 40人 ⑦中学生生活習慣病予防教室 88人(岸・溝中2年生) | 継続実施 | 実施 | ・糖尿病予防教室 ・ウォーキングの集い ・高齢者運動教室 スクエアステップ教室・水中まめまめクラブ・アクアフィットネス教室・元気アップ教室・生活習慣病予防講演会・中学生生活習慣病予防教室 | |
| 2 | 5 | | | | | 健康づくり推進事業 | | 実施 | ①健康づくり推進協議会 年1回 協議会を組織し、健康課題や健康づくりを検討する。 ②保健委員会 年3回 延307人 地域ぐるみでの健康意識を高めるため、研修会等を行う。 | 継続実施 | 実施 | ①健康プくり推進協議会 年1回 協議会を組織し、健康課題や健康づくりを検討する。 ②保健委員会 年3回 延314人 地域ぐるみでの健康意識を高めるため、研修会等を行う。 | 継続実施 |
| 2 | 6 | | | | | 母子保健教育相談 | 健康対策課 | 完了 | 平成30年度から子育て世代包括支援センター事業に統合 | 廃止 | 実施 | 離乳食教室 年間4回実施 幼児食教室 年間2クール(1クール2回)実施 にこにこ親子教室 年間6回実施 ※H30年度は、子育て世代包括支援センター事業で事業実施。 | 継続実施 |
| 2 | 7 | | | | | 子育て世代包括支援センター | 健康対策課 | 実施 | 離乳食教室 年間4回実施 にこにこの親子教室 年間8回実施 子育て相談日 年間11回実施 妊婦歯科健診 38人 助産師訪問ケア 3人 産後ケア ショートステイ 1人 | 継続実施 | 実施 | 子育で相談日 年間11回実施 妊婦歯科健診 随時実施 助産師訪問ケア 随時実施 産後ケア 随時実施 | 継続実施 |

| NO | 基本計 | 計画 | | | | 平成30年度に実施した | −事業の状況 | | | 今後の | | 参考 平成29年度に実施した事業の状況 | |
|----|----------|---------|------------|------------------------|--|----------------------|----------|------|---|---------------|------|---|-------------|
| NO | 基本目標 | 基本方針 | 施策 | 事業·施策名 | 事業・施策の概要 | 実施事業名又は 関連・関係実施事業 | 担当課 | 取組状況 | 具体的取組内容 | 事 業 の 展開方針 | 取組状況 | 具体的取組内容 | 事業の 展開方針 |
| 28 | 家庭並び | | | 子育て相談 | 乳幼児健診時、地域子育て支援センター、役場窓口、教育支援センターに | | 健康対策課 | 検討中 | 福祉課で実施しているため。 | 廃止 | 実施 | 開催日時:毎週月曜日~金曜日(土日祝日休み) 9時~11時30分 場所:溝口保育所 ※平成30年度は、パルプラスオン内で実施 | 事業内容見直 |
| 29 | に社会生活におけ | 2 家庭生活 | | | おいて子育で等に関する相談を行います。 | 子育て支援センター | 福祉課 | 実施 | 子育てに関する情報提供、相談(すくすく相談)、指導、交流 事業などの事業を実施した。 〈平成30年度利用実績〉 利用延人数:子ども2.407人、大人2.193人 〈事業内容見直〉 利便性の向上と機能の充実を図るため、溝口保育所から岸 本保健福祉センターへ移転した。(平成30年4月移転開所) | 継続実施 | 実施 | 子育でに関する情報提供、相談(すくすく相談)、指導、交流 事業、子育でサークルの育成・支援などの事業を実施した。 〈平成29年度利用実績〉 利用延入数:子ども1,579人、大人1,296人 〈事業内容見直〉 利便性の向上と機能の充実を図るため、溝口保育所から岸 本保健福祉センターへ移転する。(平成30年4月移転開所) | 事業内容見直 |
| 30 | る 男 | における男女共 | | | | インクルーシブ事業 | 教育委員会事務局 | 実施 | 特別な支援が必要となる可能性がある子ども及びその保護者に対し、学校・家庭・関係機関との連絡調整を行う早期支援コーディネーターを配置し、早期から情報提供・相談会実施など柔軟できめ細やかな対応ができる一貫体制を整備した。 | 継続実施 | 実施 | 早期支援コーディネーターを事務局に配置し、就学前からの 支援を行う。 | 事業拡大 |
| 31 | 画の | 同参画の推奨 | (2)子育てにおける | | | 教育支援センター | 教育委員会事務局 | 実施 | 溝口体育館内に設置した教育支援センターおいて、不登校等の児童生徒への学習支援や生活指導を行った。また、いじめや友人関係などの悩みを抱える児童生徒・保護者の相談活動を行い、不登校・問題行動等の未然防止を図った。 | 継続実施 | 実施 | 教育支援センターえがおにおいて、電話相談や面談を行い保護者の育児に対する不安解消を図る。 | 継続実施 |
| 32 | | 進 | 男女共同参画の推進 | 育児サ ー クルの支 援 | 地域のこどもや保護者の交流促進を図の活動を支援します。 | るため、育児サークル | 健康対策課 | 検討中 | 平成29年度末でサークル会員数が減少し、事業実施が困難となったため、個別のサークル活動としての活動は休止。保護者から活動再開の希望があった際に、事業を実施する。 | 継続実施 | 実施 | 育児サークル総会、交流事業、体操教室(総会は年2回、交流事業は、年9回、体操教室は年10回)参加親子214組。 平成29年度末でサークル会員数が減少し、事業実施が困難 となったため、個別のサークル活動としての活動は終了。平 成30年度からは、子育で支援センター事業での活動に移 行。 | 完了 |
| 33 | | | | 子育て交流会 | | 土曜授業等実施支援 事業 | 教育委員会事務局 | 実施 | 学校において各学期1回土曜授業を実施し、地域や保護者の参加、交流促進を図った。 | 継続実施 | 実施 | 学校において各学期1回土曜授業を実施し、地域や保護者の参加、交流促進を図った。 | 継続実施 |
| 34 | | | | | | 公民館体験活動 | 教育委員会事務局 | 実施 | 各公民館において、ものづくりや料理教室など様々な体験事業を実施し、子どもと保護者の交流促進を図った。また、土曜日を中心に事業を行い、父親の参加促進を図った。 | 継続実施 | 実施 | 各公民館において、ものづくりや料理教室など様々な体験事業を実施し、子どもと保護者の交流促進を図った。また、土曜日を中心に事業を行い、父親の参加促進を図った。 | 継続実施 |
| 35 | | | | | 関係機関と連携し、地域の子どもや 保護者の交流促進を図ります。また、 父親の子育で参加を促進するため、交 流会を休日に実施します。 | 放課後子ども教室 | 教育委員会事務局 | 実施 | 満口小及び岸本小で子供教室を週3回実施。異学年交流・地域の大人との交流や体験活動を通じて、コミュニケーションカや地域のつながりを育む。また、放課後児童クラブとの連携を図り、一体型の取り組みも進めている。 | 継続実施 | 実施 | 地域のボランティアに協力していただきながら、子供たちの居 場所づくりを行った。 | 継続実施 |
| 36 | | | | | | 子育てコミュニティカ フェ | 福祉課 | 完了 | ※平成29年度で事業廃止 | 廃止 | 完了 | 子育て中に保護者が感じる不安や負担感を軽減するため、 子育で中の親子などが気軽に集い、お互いの悩みを話した り、交流する場として「子育でコミュニティカフェ」を開設。 平成30年4月からの子育で支援センターの移転に伴い、事 業の統合を図るため、コミュニティ・カフェ事業は、平成29年度 限りて廃止。 <開所日数>251日 <利用者数>2,525人(大人2,185人・小人340人) <相談件数>75件 | 廃止 |
| 37 | | | | 家庭教育講演会 | 保育所、小中学校、その他関係団体と 連携し、講演会を開催し、家庭での教 | 孫・ひ孫子育てセミナー | 健康対策課 | 実施 | 計4回の研修会を実施 延参加人数 48人 ※参加者が減少し、他部局実施事業との内容重複がみられ るため、令和元年度からは隔年実施 | 内容検討実施 | 実施 | 計4回の研修会を実施 延参加人数 62人 | 継続実施 |

| NO | 基本 | 計画 | | | | 平成30年度に実施した | と事業の状況 | | | 今後の事業の | | 参考 平成29年度に実施した事業の状況 | 今後の事業の |
|----|----------|----------------------------|-----------------------------|----------------------|---|----------------------|--------|---|--|------------|---|---|------------|
| NO | 基本 目標 | 基本方針 | 施策 | 事業·施策名 | 事業・施策の概要 | 実施事業名又は 関連・関係実施事業 | 担当課 | 取組状況 | 具体的取組内容 | 展開方針 | 取組状況 | 具体的取組内容 | 展開方針 |
| 38 | | | | 育力の冋上を図ります。 | 家庭教育支援事業 | 教育委員会事務局 | 実施 | 保・小の保護者を対象にした保育所・小学校主催の家庭教育・子育で講演会、研修会を支援するほか、独自事業として 子育で講演会及び家庭教育講演会を開催した。 | 継続実施 | 実施 | 家庭教育ハンドブックの活用促進のための講演会を実施する。 保育所保護者を対象とした、子育て講演会を実施する。 | 継続実施 | |
| 39 | | | | | 要介護高齢者を介護している家族等 に対し、介護知識の取得のための介 護教室を実施します。 | 介護保険事業 | | | 家族介護用品支給事業:介護用品の引換券を交付(交付実 人数11人) | 継続実施 | 実施 | ・家族介護用品支給事業:介護用品の引換券を交付(交付実 人数 9人) | 継続実施 |
| 40 | | (3)介護における 男女共同参画の推 進 | | 家族介護教室 | | 生活支援体制整備事業 | | 天旭 | ・生活支援コーディネーターの配置:臨時職員1人・関係者によるネットワーク連絡会(協議体)の開催:5回・住民研修会:講演会1回「西日本豪雨災害から、支え合いの地域づくりを考える」 | 継続実施 | 実施 | ・生活支援コーディネーターの配置:臨時職員1人 ・関係者による協議体の設置:準備会4回、協議体2回 ・住民研修会:講演会1回「つながる喜び・つなげる喜び」~ あなたは、どんな地域(まち)に暮らしたいですか?~ | 継続実施 |
| 41 | | | | | 介護予防事業 | | 実施 | 家族介護教室:講演会2回開催(1回目「男性介護者、想い を語る~若年性認知症の妻を介護する夫として~」、2回目 「適切な排泄ケアとおむつの選び方講座」 | 継続実施 | 実施 | ・家族介護教室:講演会 1回目「成年後見制度について」、 講演会 2回目「改正道路交通法について」 | 継続実施 | |
| 42 | | | | 交流事業 | 要介護高齢者を介護している家族の 身体的、精神的負担の軽減を図るた め、家族同士の交流事業を行います。 | 介護保険事業 | 健康対策課 | 実施 | 介護家族の交流会の開催(毎月)計12回 | 継続実施 | 実施 | ・介護家族交流事業:交流会の開催(毎月)計12回 | 継続実施 |
| 43 | | 男女 共同参 進 | (1)職場における女性の地位向上の促進 | 広報・CATV等を 通じた広報活動 | 町内事業所や住民全般に、ポジティブ アクションを周知します。 | 男女共同参画事業 | 総務課 | | ホームページで周知を実施した。ただ、周知するパンフレット の配布を検討していたが、実施に至らなかった。 | 内容検討 実施 | 未実施 | 周知するパンフレットの配布を検討していたが、実施に至らなかった。平成30年度では、ホームページでの周知を実施する。 | 内容検討 実施 |
| 44 | | 画お | (2)仕事と生活の 調和を図る体制の 推進 | 広報・CATV等を 通じた広報活動 | 町内事業所や住民全般に、ワーク・ラ イフ・バランスを周知します。 | 男女共同参画事業 | 総務課 | | ホームページで周知を実施した。ただ、周知するパンフレット の配布を検討していたが、実施に至らなかった。 | 内容検討 実施 | 未実施 | 周知するパンフレットの配布を検討していたが、、実施に至らなかった。平成30年度では、ホームページでの周知を実施する。 | 内容検討 実施 |

| NO | 基本計 | 十画 | | | | 平成30年度に実施した | ≟事業の状況 | | | 今後の事業の | | 参考 平成29年度に実施した事業の状況 | | |
|----|----------|------------------|------------------------------------|---------------------------------------|---|---|------------|-------|--|---------------|------|--|---------------|------|
| NO | 基本 目標 | 基本方針 | 施策 | 事業·施策名 | 事業・施策の概要 | 実施事業名又は 関連・関係実施事業 | 担当課 | 取組状況 | 具体的取組内容 | 展開方針 | 取組状況 | 具体的取組内容 | ■ 事業の 展開方針 | |
| 45 | | | | 広報・CATV等を | 町内事業所や住民全般に、ドメス ティックバイオレンス行動や相談先に | 男女共同参画事業 | 総務課 | 実施 | 性別による差別的な取扱いへの相談窓口である男女共同参画センターよりん彩の周知を町の広報、防災無線、CATVで行った。 | 継続実施 | 実施 | 性別による差別的な取扱いへの相談窓口である男女共同参画センターよりん彩の周知を広報、防災無線、CATVで行った。 | 継続実施 | |
| 46 | | 1 男 | | 通じた広報活動 | ティックハイオレンス行動や柏談元について周知します。 | 人権教育推進事業 | 教育委員会事務局 | 実施 | CATV文字放送による女性の人権ホットラインのお知らせ等 に取り組んだ。 | 継続実施 | 実施 | 町内イベントで相談窓口のパンフレット等を設置した。 明るい町づくり懇談会において相談窓口について広報する。 | 継続実施 | |
| 47 | | 女間のあら | (1)男女間のあらゆる暴力の予防と根 | | | | 総務課 | 実施 | | 継続実施 | | I-1-(2)に同じ | | |
| 48 | | らゆる 暴力 | 絶のための基盤づ くり | 各種相談会の開催 | 心配ごと・人権相談、困りごと・行政相談、人権・行政相談所を開設します。 | I −1−(2)に同じ | 教育委員会事務局 | 実施 | I−1−(2)に同じ | 継続実施 | | | | |
| 49 | | の根絶 | | | | | 福祉課 | 実施 | | 継続実施 | | | | |
| 50 | ш | | | シェルターの確保 | 鳥取県や庁内担当課と連携し、ドメス ティックバイオレンス等に遭った被害者 を、加害の原因たる配偶者等から隔離 し保護するための施設を確保します。 | 住宅管理事業 | 教育委員会事務局 | 実施 | 年度途中まで、DV避難用施設を確保していた。ただし、年度 末現在は、災害(火災)対応のため確保できず。 | 継続実施 | 実施 | DV避難用施設を確保した。 | 継続実施 | |
| 51 | 男女の人 | | | 成 査に係る費用を助成しま 多胎妊婦健康診査 多胎児の妊婦について、 | 安心して妊娠出産できる環境を確保す査に係る費用を助成します。 | ^け るため、妊婦の健康診 | 健康対策課 | 実施 | 妊婦一般健康診査14回分と新生児聴覚検査に対して助成を行ってた。 妊娠届出数67件(平成30年度) | 継続実施 | 実施 | 妊婦一般健康診査14回分と新生児聴覚検査に対して助成を行っている。 妊娠届出数74件(平成29年度) | 継続実施 | |
| 52 | 権と擁護 | | | | 多胎児の妊婦について、母子健康手帳加えて5回分の助成券を交付します。 | 交付時に妊婦健診に | 健康対策課 | 実施 | 多胎児届出数 2件 | 継続実施 | 実施 | 多胎児届出数 O件 | 継続実施 | |
| 53 | と、健康 | 2 女 性 | | 母子健康管理指導 事項連絡カード事 業 | 仕事を持つ妊産婦が医師等から通勤 を受けた場合、その指導内容が事業主 う、カードの活用を推進します。 | | 健康対策課 | 実施 | 妊娠届出時、全妊婦にチランを配布し周知を行った。 | 継続実施 | 実施 | 妊娠届出時、全妊婦にチランを配布し周知を行っている。 | 継続実施 | |
| 54 | 支援 | の健康対: | (1)妊娠・出産など 生涯を通じた女性 の健康対策の推進 | 吐 座婦訪問指導事 | 母子手帳交付時にアンケート調査を実 対して保健師等が訪問指導を行います | | 健康対策課 | 実施 | 気になる好産婦については、要対協連絡会で福祉課と情報を共有し継続的に支援を行った。 | 継続実施 | 実施 | 気になる好産婦については、要対協連絡会で福祉課と情報 を共有し継続的に支援を行っている。 | 継続実施 | |
| 55 | | 策 の 推 進 | | マタニティひろば | 安心して妊娠、出産、子育てができる、 や情報交換などの機会を提供します。 | よう、妊婦同士の交流 | 健康対策課 | 実施 | 妊婦と、生後4~5か月の乳児を持つ保護者が対象。 一緒に遊んだり、赤ちゃんの為のおもちゃを作った。 | 継続実施 | 実施 | 妊婦と、生後4~5か月の乳児を持つ保護者が対象。 一緒に遊んだり、赤ちゃんの為のおもちゃを作っている。 | 継続実施 | |
| 56 | | | | | 乳児家庭全戸訪問 事業 | 生後4か月までの赤ちゃんがいる全家 し、子育てに関する情報提供等や母子の び助言など、専門的な指導を行います。 | の心身の状況の把握及 | 健康対策課 | 実施 | 訪問実績75件(延77件) | 継続実施 | 実施 | 訪問実績74件(延75件) | 継続実施 |
| 57 | | | | 妊婦健康診査 | 安心して妊娠出産できる環境を確保す査を実施します。 | ^ト るため、妊婦の健康診 | 健康対策課 | 実施 | 上記、「妊婦健康診査の助成」と重複のため | 廃止 | 実施 | 上記、「妊婦健康診査の助成」と重複のため | 廃止 | |
| 58 | | 3 健性 康差 | (1)性差に応じた健康の支援 | 乳がん・子宮がん 検診 | 乳がん・子宮がん検診を推奨し、早期発 ます。 | 6見早期治療につなげ | 健康対策課 | 実施 | 見がん検診受診者数 391名(平成30年度実績) 子宮がん検診受診者数 688名(平成30年度実績) | 継続実施 | 実施 | 見がん検診受診者数 378名(平成29年度実績) 子宮がん検診受診者数 599名(平成29年度実績) | 継続実施 | |
| 59 | | 支に 援応 じた | | 前立腺がん検診 | 前立腺がん検診を推奨し、早期発見り | 早期治療につなげます。 | 健康対策課 | 実施 | 前立腺がん検診受診者数 415名(平成30年度実績) | 継続実施 | 実施 | 前立腺がん検診受診者数 422名(平成29年度実績) | 継続実施 | |